

7. 北極政策の推進

○北極域研究の戦略的推進(文部科学省)

15.4億円*(R2当初:13.1億円)
 ※北極域研究船の建造 4.5億円を含む

- ・北極域の研究プラットフォームとして、砕氷機能を有し、北極海氷域の観測が可能な北極域研究船の建造に着手する。
- ・北極域における観測の強化、研究の加速のため、北極域研究加速プロジェクト(ArCS II)において、北極域の環境変化の実態把握とプロセス解明、気象気候予測の高度化・精緻化などの先進的な研究を推進するとともに、人材育成・情報発信に戦略的に取り組む。



北極域研究船の完成イメージ図



北極域観測研究拠点
 (ニーオルスン観測基地(ノルウェー))



北極における海水の減少



第2回北極科学大臣会合

○国際会議等での我が国の北極政策の発信及び理解促進(外務省)

5百万円(R2当初:4百万円)

国際会議等への参加を通じて北極圏国をはじめ北極関係国との連携・協力を強化し、我が国の北極に対する立場や取組を広く発信する。



北極評議会



北極評議会高級北極実務者会合
 (2019年11月)

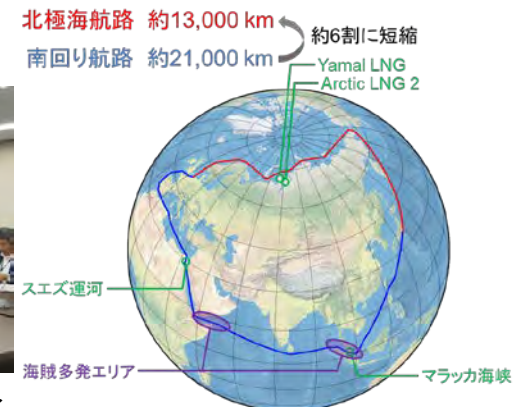
○北極海航路の利活用の検討(国土交通省)

0.4億円の内数(R2当初:0.3億円の内数)

今後より一層の発展が見込まれる北極海航路に関して、利活用に向けた環境整備を推進するため、利用動向や輸送環境把握等の調査を実施。産学官連携協議会等で関係者に情報共有することで、北極海航路の利用促進を図る。



北極海航路に係る産学官連携協議会の様子



横浜港からハンブルグ港(ドイツ)への航行距離の比較

8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

○法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組(国土交通省)
3.0億円(R2当初:3.2億円)

「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国等との間で共有するとともに、アジア諸国等の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図る。

各国海上保安機関の連携強化

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国等の海上保安機関との間で共有

- ・世界海上保安機関長官級会合
- ・北太平洋海上保安フォーラム
- ・アジア海上保安機関長官級会合 等



世界海上保安機関長官級会合(東京)

海上保安能力向上支援等の推進

アジア諸国等の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化

- ・海上保安政策プログラムの基盤強化
- ・能力向上支援の専従部門である海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)の積極的派遣 等



MCTによる技術指導・訓練(フィリピン)

○ソマリア沖・アデン湾、マラッカ・シンガポール海峡における
 海賊対策・安全確保に関する国際協力

・アジア海賊対策地域協力協定拠出金(外務省)
0.4億円(R2当初:0.4億円)

アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)情報共有センターによるReCAAP締約国の能力構築支援事業を実施・支援するための経費(事務局経費(各種プロジェクト経費)、邦人職員派遣経費)。

・マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策(国土交通省)
0.3億円(R2当初:0.3億円)

我が国への海上輸送路として極めて重要なマラッカ・シンガポール海峡の航行安全を確保するため、我が国が主導的な役割を担い、沿岸国による航行援助施設の代替整備や適切な維持管理を支援する。



9. 海洋人材の育成と国民の理解の増進

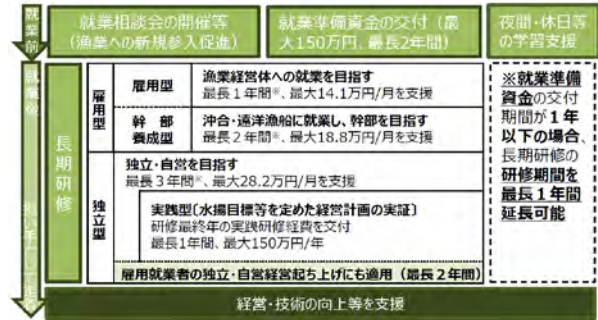
○海運・造船業等の事業基盤の強化を支える海事人材の確保・育成
 (国土交通省) **72.5億円**(R2当初:73.8億円、R2第3次補正:3.4億円)

新人船員の計画的な雇用・育成や就業ルートの拡大に向けた支援等を通じ、船員の確保・育成、雇用促進を図るほか、求人・求職の申込み手続きのオンライン化等を図る。さらに、海技教育機構において、教育内容の高度化を図りつつ、学科教育と練習船による航海訓練を通じ、優秀な船員の養成を着実に進める。
 また、我が国造船業等において持続的な人材確保・育成対策の構築に取り組むほか、外国人材の適正な監理や、「特定技能制度」における外国人の適正な受け入れを促進するための措置等を行う。

○経営体育成総合支援事業(農林水産省)
6.8億円(R2当初:6.9億円、R2第3次補正※:1.0億円)

※経営体育成総合支援事業のR2第3次補正予算額として、漁業担い手確保緊急支援事業を参考記載。

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、新たな生活・生産様式への転換の対策の一環として、漁業への就業前の者への資金の交付、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着の促進、海技士免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援する。



○海洋教育・海事振興の推進(国土交通省) **0.2億円**(R2当初:0.2億円)

海洋教育においては、ウェブ授業動画を作成し、授業の補完・代替や生徒の在宅学習に対応できる環境を整えるほか、出前講座や施設見学等を実施し、海洋教育・海事産業への理解促進を図る。

海事振興においては、新型コロナウイルス感染症対策及びポストコロナ時代も見据えた新たな広報手法を活用しつつ、関係各所との連携体制を強化し、海洋・海事に関する理解増進のための継続的な海事振興施策を行う。

【海洋教育】

オンライン授業動画を海洋教育に活用



【海事振興】

情報発信の活性化

